



館山市議会議員

第18号 令和6年1月14日発行

# 鈴木ひとみ市政報告

ごあいさつ

明けましておめでとうございます。

令和6年元旦早々、能登地方で大きな地震が起きました。被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げますと同時に、一日も早く生活が再建されることを祈ります。

建物の倒壊や道路などの地割れが広い地域で起きています。地震そのものの揺れや地殻変動のほかに、液状化も影響していると考えられます。

館山市は、過去の地震により隆起した砂丘の上に市街地ができています。大きな地震が発生して、津波からの避難

が必要となった時、倒壊した建物や道路の陥没などにより避難が思うようにできない可能性もあります。南海トラフ地震だけでなく、首都直下型地震や富士山の噴火の可能性も警告されています。いざという時どう行動するか、自分事として考え、家族と話し合っておきましょう。

まずは命を守るために地震が起きたとき、家の中や普段いる職場などが安全かどうか、津波から避難する際より高い場所へどうすれば早く到着できるか、その際、最低限何を持って出るのか、それはすぐに持ち出せるのか…などがポイントです。

令和5年12月市議会定例会 一般通告質問から

## 災害時の避難所について

～住民と一緒に災害時の安全対策を～

館山市防災マップに記載されている記号(一部)



一時避難場所



指定緊急避難場所



指定避難所



指定緊急避難場所兼指定避難所



津波一時避難ビル

### \*避難場所

災害が起きた時、命を守ることを第一に避難する場所。津波の際は高台や高い建物など。台風などの場合はコミュニティセンターや各学校の体育館などが避難場所となります。災害の種類によって命を守ることができる場所が異なることも念頭に入れておきます。

### \*避難所

災害によって帰宅困難になった場合、住民が一時的に生活する場所。館山市では、コミュニティセンターや各学校の体育館などが当てられます。

館山市防災マップには、一時避難場所、指定緊急避難場所、指定避難所、指定緊急避難場所兼指定避難所、津波一時避難ビルなどが記載されています。これらの名称は区別しにくく、多くの市民に正しく理解されていない現状があります。特に、「避難場所」と「避難所」が混同されている場合が多く、わかりやすく違いを報せることが大切です。

また、一時避難場所に指定されているところが、津波浸水域に含まれていたり、近くに危険個所がある場合もあります。北条海岸や那古海岸付近は安全な所まで距離があります。市の危機管理課では、地域からの要望があれば防災講話や避難訓練などに協力しています。実際に安全に避難できるかどうか、地域住民主体で考えていきましょう。

富崎地区では、富崎小学校の体育館が老朽化のため使用不能になっているので、避難所は富崎公民館しかありません。築年数50年近い、小さな木造の建物です。収容人数が少ないだけでなく、安全性にも課題

があります。今回の能登半島地震のように多くの家屋が倒壊した場合、避難した住民を収容することができません。高齢化の進んだ集落なので、地域ぐるみの安全対策を考える必要があります。

食料、水、毛布などの備蓄が足りているか、すぐに支援物資が届かなくても持ちこたえられるかの確認も必要です。アルファ米だけでなく「米」の備蓄、非常時に使える「井戸」の確保、市役所も被災した場合に対策本部を設置できる場所など行政側の準備も問われます。被災地では「トイレ」が大きな課題となっています。多くの避難者を受け入れ、断水となった時のトイレ対策も考えておくべきでしょう。

函館近隣や和歌山県の自治体には、海岸近くの商店、飲食店、観光施設などのいたるところにハザードマップや避難経路の表示がありました。市民の防災意識を高める効果があり、いざという時には安全な場所に素早く逃げるのに役立ちます。館山でも取り入れるべきだと思います。